

# 受動喫煙について

# タバコの害

タバコの煙には、**有害物質が200種類以上**含まれています。  
タバコを吸う人はタバコを吸わない人に比べて  
病気にかかる確率が下図のように上がります！！



## 3大有害物質

**ニコチン**・・・脳に「快感」をもたらす、  
依存の原因物質

**タール**・・・発がん物質

**一酸化炭素**・・・動脈硬化促進

(国立循環器病研究センターHPより)

# タバコを吸わない人は害が少ない??

残念ながら、そんなことはありません。

喫煙者がフィルターを通して直接吸い込む煙＝**主流煙**より、  
タバコの火のついた部分からでる煙＝**副流煙**の方が、  
**有害物質が多く、刺激が強い**のです！！

主流煙より	ニコチン	2.8倍
	タール	3.4倍
	一酸化炭素	4.7倍

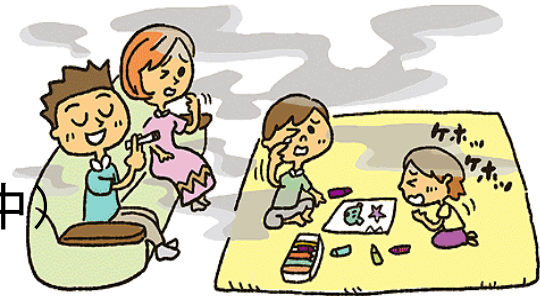


同じ空間にいて、煙を吸い込んでしまうこと。  
これが**受動喫煙**です！！

# 受動喫煙の害

三大死因（がん、とくに肺がん、心筋梗塞、脳卒中）が受動喫煙で2~8割増えると言われてしています。

また、同じ部屋で働く妊婦さんへの影響は更に大きく、赤ちゃんが予定よりも早く小さく生まれてしまう原因にもなります。



## 受動喫煙による肺がんと虚血性疾患の死亡数

➡ 年間約6800人



このうち約3600人は

職場での受動喫煙が原因

交通事故・・・約4900人

労働災害・・・約1200人

(厚生労働省2010年度の統計より)

# 職場での受動喫煙対策



喫煙問題を喫煙者・非喫煙者個人の問題にして  
人間関係の悪化を招く場合もあります。  
事業所の責任の下に、対策を講じる必要があります！！

## 衛生委員会で喫煙対策委員会を設置します

職場における喫煙対策のためのガイドライン(平成15年5月9日付け基発第0509001号厚生労働省労働基準局長通達)を参考に、社内の対策が充分かを検討しましょう。  
委員会は、衛生担当者、喫煙者、非喫煙者の代表者等で構成し、対策の具体的な進め方や喫煙行動基準等を検討し、衛生委員会で報告をします。

### 喫煙対策の具体例

- ◆ 全面禁煙または空間分煙
- ◆ 社用車の禁煙化
- ◆ たばこ自販機の撤去
- ◆ 禁煙教室の定期的な実施
- ◆ 産業医による禁煙相談
- ◆ ニコチンパッチの無料配布など



# 活用できる外部資源

## ◆受動喫煙防止対策助成金制度

喫煙室の設置に対する助成です。

(対象:旅館業、料理店又は飲食店を営む中小企業事業主など、一定の要件があります。)



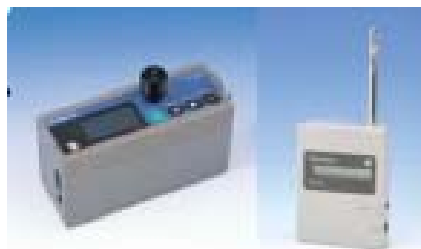
## ◆受動喫煙防止対策に係る相談支援

喫煙状況、事業内容、建物の構造など職場環境に応じた適切な対策が実施できるよう、無料で個別相談・助言を行っています。

(相談例) ・どのような対策から始めたらよいのか？

- ・喫煙者と非喫煙者で意見が合わず、取組が進められない・・・
- ・喫煙室からタバコの煙が漏れている。改善する方法は？

## ◆受動喫煙防止対策に関する職場内環境測定支援



デジタル粉じん計及び風速計の無料貸与を行います。

※往復の送料のみ負担

(厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/kitsuenboushi/> より)